

四国番外巡拝の中止

今春から四国の番外札所の巡拝を計画していました。しかし一番肝心の宿坊であった「鯖大師本坊」での宿泊が今春で終りになってしまいました。周辺にはほかに適当な宿がなく、徳島まで戻るか、その先の室戸岬まで行くようにあります。今までは三泊四日で回れていましたが、徳島まで戻れば往復で二時間以上のロスが生じ、四泊五日になりそうです。また、室戸までその日のうちに移動となると、朝の出発が四時前になりそうです。

残念ですが、今回は見送り、二年先に道路状況の改善や別の方法を考えて実施できるようにしたいと存じます。

なお、通常の四国八十八ヶ所のお遍路は来年中旬に、一番から徳島県を二泊三日で巡ります。

真言宗の基礎知識(その四十七)

(弘法大師のご入定の後)

お大師様から灌頂(法流の正式な伝授の儀式)を受けた人は多くいらっしゃいます。特に、平城・嵯峨・淳和の三人の天皇陛下や、比叡山の最澄・勤操・藤原の冬嗣などが高名な方です。教団の中では真済・真雅・実恵・道雄・真如・泰範・智泉などが受けておられます。

しかし、弘法大師の偉大さの前ではあまり目立った活躍はありませんでした。その理由としては、お大師さまがすべての教学を完成させてしまい、のちの方々がそれを張って居させることが出来なかったのが一番大きいように思います。

天台宗からは浄土宗や真宗の開祖の方々が出現されたのと比較して、多少見劣りしているようですが、その中で、後継者としては実恵(じちえい)の名前が上がりまます。弘法大師が中国の留学から帰国の際に弟子となり、弘法大師から京都の東寺の運営を任されて、真言宗一番の長者となりました。そして、僧侶を各地に派遣して、密教の普及に尽力されました。また高野山の経営にも参画をされ、当時の天皇陛下より「道興大師」という大師号までいただいていたらしいです。

良行 高野山で修行中

今年四月に次男の良行が高野山の専修学院に入学して半年が経過しました。九月から十二月にかけてが一番大変な修行の時期となりますが、無事乗り越えることが出来るでしょうか。

三週間での一つの課程を終了しますが、現在で大体半分の課程が終わったところだと思います。

電話や手紙がまったく出来ないの(メールも)どのような状況下はわかりませんが一人では続かない修行でも、全国からの仲間と一緒にするのならば励ましあって乗り越える場合もあるようです。

年末年始には短い冬休みがありますので、除夜の鐘までには帰ってくるはずだと期待しております。

上之坊だより

令和5年10月26日
第99号
福山市大門町大門325
電話 (084) 941-1031
fax (084) 941-1168

弘法大師聖語抄

しゅじょう ころしうじょう とき すなわち ほとけ
衆生の心清浄なる時は即ち佛を見

こころ ふじょう とき すなわち ほとけ
心不浄なる時は即ち佛を見ず

人が違えば同じ景色でも見えている物は違うようですがお大師様は「見えなくなる」とまで言われています。

「私たちは澄んだ心の時ならば仏様を感じても、邪心が鬱積(うつせき)すると、佛様は消えてしまい、心は闇の世界になる」と説かれています。

我欲に固執して他への配慮がなくなれば、心の目までが曇ってしまう、どんなに美しいものを見ても感動できず、

どんな素晴らしい幸運が来たとしても、気づくことなく逃してしまいます。

世の中には暗いこと・悪い事が数多くあります。厳しい現実や対人関係のストレスから、体調を悪くすることも多いようです。

心に垢が溜ったならば、一回休憩を取ってリセットしてみましよう。

上之坊でも毎月護摩を焚きますが、これも心機一転の良い機会になると思います。



七月お施餓鬼施食供養者名簿

これからの予定について

- ① 玄冬会は、第一回目を令和五年十二月二日(土)の午後一時から午後四時まで実施します。
内容は年末のすず払い(大掃除)と仏教講座、周辺の散歩と座談会などです。参加をご希望のかたは電話にてご連絡をお願いいたします。会費は五百円です。
- ② 大晦日に除夜の鐘をつきます。時間は深夜十一時四十五分から三十分程度になります。除夜の鐘をつきたい方はどうぞお越しください。
- ③ 一月のどこかの土曜日または日曜日で総代・世話方会があります。今回はお寺の整備計画が議題となります。
- ④ 二月三日(土)に節分の星祭りを行います。コロナの流行が落ち着いていれば複数回ではなく一度に法会を行います。
- ⑤ 二月十七日または二十四日に二回目の玄冬会を行います。

ありがとうございました

毎月の護摩祈願ご案内

上之坊では毎月第四土曜日に本堂中央大壇において護摩を焚いております。

護摩というのは真言宗などの宗派では割とポピュラーな修法で、護摩木と言われる木材を重ねて、堂内でお供え物と一緒に燃やし、祈禱札をこの炎で加持をします。護摩には増益や調伏などのいくつかの祈願の種類がありますが、上之坊の場合は息災法(そくさいほう)と言って、災いを避け、苦難を取り除くために修する作法を行います。

厄年の方や、悪いことが続く場合など、気分がすっきりとなるよう、ご参加されるのも良いと思います。

時間は毎回午後一時半から三時までですが、一時二十五分までにはお越しいただき、受付をしてください。

土砂加持法要のご案内

毎年恒例の土砂加持法要を十一月十一日土曜日午後一時半より開催いたします。

今年は以前の形式に戻し、感染症に気を付けて実施をいたしますので、ご協力をよろしく願います。

お参りの方の人数制限はいたしません。会場の広さを昨年同様に広く取って対応をいたしますが、マスクの着用は自由といたします。

当日は午後一時半より法話、二時よりとうば供養があり、引き続き土砂加持のお勤めを四時前まで予定しております。

なお、法要で「板とうば」をつくり、お墓に建てたい方はお申し込みください。供養料を含めて三千円となります。

また、お墓に塔婆を建てにくい方は紙の塔婆をつくり供養を行います。供養料は千五百円です。

加持したお土砂をご希望の方は法要終了後にお分け致しますのでお残り願います。板とうば申込みの方には無料でお分け致します。またお土砂のみご希望の方には三百円のお賽銭をご用意下さい。

板とうばや供養のお申込みは別紙にてお申込み下さい。当日参加できない場合は後日の受け取りでも結構です。

なお、明年の年忌名簿については、本堂正面に土砂加持の日より掲示をいたします。

どうぞ、先祖供養をご希望の方はお参りいただきますようにご案内申し上げます。

上之坊 境内整備と住職交代

上之坊では、令和八年秋ごろを目途として住職の交代を考えております。今後詳しい日程などについてはご案内ができると思いますが、新住職の晋山式(しんざんしき)を行うことになると思います。

そして、それを目標として境内の整備をすすめてまいります。現在までに総代会において任命された四人で建設委員会を立ち上げ、四度の検討を行っておりませんが、一度目は広島から寺院コンサルタントの方をお招きし、今後の手順をご案内いただきました。後日、福山市の市役所に行つて、農業委員会と固定資産税課での説明をうけました。

その後の会議では、まずできるところから始めることとして、行政書士の方に依頼をして、住職の個人名義の農地の転用と、開発許可が必要かどうか、お寺の駐車場だけで非課税化ができるかどうか(広すぎるとして却下されないか)、現在申請をしているところでは、計画の方は、参道を石畳にすること、入口をスロープにすること、山に点在する石佛の観音像をまとめてお祀りすること、などがでております。またこの十一月に開かれる総代会でも引き続き議論されると思っております。